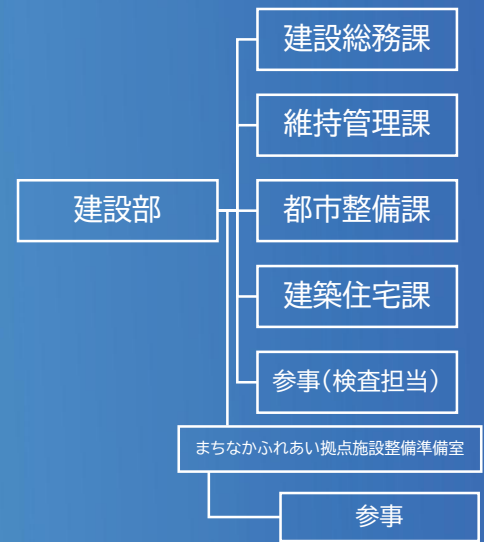


建設部

部の役割

自然災害や事故などから市民の皆様を守り、安全・安心で快適な生活ができる社会を実現するため、日々の都市活動や市民生活を支える上で欠かすことのできない道路・河川・公園などの都市インフラの整備や維持管理を行っております。また、既存施設の有効活用や環境への配慮といった視点を踏まえ、都市計画やまちづくりに関する業務を行うとともに、将来に向けた新たな都市機能の創出にも取り組んでおります。



基本方針

- 「石狩市都市整備骨格方針」に則した住環境・都市整備・土地利用を推進する。
- インフラの適切な維持管理と計画的な整備を進める。
- 国・道など、各関係機関と連携してインフラネットワークの強化を図る。
- 災害時において的確な対応ができるよう、継続的なスキルアップを図る。
- 居住環境の向上を図るとともに、地域経済を切れ目なく下支えするため、住宅リフォームや融雪槽の設置及び市内の空家購入費用の一部を補助する。
- 新たな市民のふれあいを生み出す都市機能を創出する。
- デジタル基盤の整備と業務効率化を一体的に図るなど、DXを推進する。

重点事業

- ① 国・道管理の道路・河川における調整等(建設総務課)
- ② 市街化調整区域の周知看板設置の推進(建設総務課)
- ③ 安全・安心な道路の維持管理(維持管理課)
- ④ 除排雪車両の増強(維持管理課)
- ⑤ 道路照明灯等の長寿命化の推進(維持管理課)
- ⑥ 橋梁の長寿命化の推進(都市整備課)
- ⑦ 安全・安心な道路と公園の整備(都市整備課)
- ⑧ 安全・安心な公園の維持管理(都市整備課)
- ⑨ 公営住宅の改修(建築住宅課)
- ⑩ 空家宝化プロジェクト事業の推進(建築住宅課)
- ⑪ 住まいの応援事業の推進(建築住宅課)
- ⑫ まちなかふれあい拠点施設の整備(まちなかふれあい拠点施設整備準備室)

各重点事業の詳細

① 国・道管理の道路・河川における調整等(建設総務課)

市域内における国・道管理の道路や河川などについて、事業が計画的に進捗するよう関係機関との連携を図るとともに、地元要望などについて実現化に向けた調整を図る。

② 市街化調整区域の周知看板設置の推進(建設総務課)

市街化調整区域周辺に周知看板を設置し、当該区域が市街化調整区域であることを明示するとともに、建築行為に対して厳しい規制が適用される旨を周知することで、違法建築の未然防止と適正な土地利用の確保に努める。

③ 安全・安心な道路の維持管理(維持管理課)

道路の清掃や区画線の塗布、舗装の陥没補修等のほか冬期間の除排雪など、一年を通じて道路の適切な維持管理に努める。

④ 除排雪車両の増強(維持管理課)

冬期間の持続可能な除排雪体制を確保するため、大型ロータリ除雪車1台を増強する。

⑤ 道路照明灯等の長寿命化の推進(維持管理課)

道路照明灯修繕計画に基づき、老朽化した道路照明灯の修繕を行う。

⑥ 橋梁の長寿命化の推進(都市整備課)

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁の補修・更新を行う。

- ・補修工事 2橋 《吉岡川橋(浜益)、シップ橋(厚田)》
- ・橋梁補修委託 2橋 《栄橋(厚田)、一ノ橋(厚田)》

⑦ 安全・安心な道路と公園の整備(都市整備課)

緑苑台地区と札幌市北区を結ぶ、新たなアクセス道路の整備に着手するとともに、車道や歩道の整備を行う。

- ・屯田・紅葉山通の橋梁橋脚工事及び用地買収
- ・花畔中央通、花川南地区生活道路の道路整備

公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の更新等を行う。

- ・紅葉山公園のリニューアル工事(幼児用遊具、水遊び場)
- ・花川北地区ちびっこ公園3箇所の遊具等更新

⑧ 安全・安心な公園の維持管理(都市整備課)

利用者が快適に公園施設を利用できるよう、指定管理者と連携し適切な維持管理に努める。

- ・公園・緑地樹木剪定伐採業務委託
- ・はまなすの丘公園木道修繕

⑨ 公営住宅の改修(建築住宅課)

石狩市営住宅等ストックマネジメント計画に基づき、市営住宅の屋根や外壁、LEDの改修を行う。

- ・外壁改修等《花川団地12A・クリーンリバーあつた》
- ・共用部等 LED 化改修《花川団地14A、厚田南団地、青葉団地ほか2団地》

⑩ 空家宝化プロジェクト事業の推進(建築住宅課)

市街地において空家になっている宅地に新たな世帯の居住を誘導するため、除却や改修した上で再販を行う事業者に対して、費用の一部を補助する。

⑪ 住まいの応援事業の推進(建築住宅課)

居住環境の向上を図るとともに、地域経済を切れ目なく下支えするため、住宅リフォームや融雪槽の設置及び市内の空家購入費用の一部を補助する。

(補助率 10%・上限 15 万円)

⑫ まちなかふれあい拠点施設の整備(まちなかふれあい拠点施設整備準備室)

まちなかふれあい拠点施設の整備及びこれに伴う各部門間の調整を行う。